

佐賀県選挙管理委員会告示第三十八号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十一年八月十八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 場所 佐賀県庁（選挙管理委員会室）

二 日時 平成二十一年八月二十日 午後一時三十分